

太宰府市自治基本条例(仮称)

まちづくり市民会議 ニュース

11号

“市民参加の仕組み”における問題の解決方法を議論しました

プログラム

- 19:00 ◆ 開会あいさつ
- 19:05 ◆ 幹事会の報告
- 19:15 ◆ 「市民」の分析の続き
- 20:00 ◆ 「市民参加の仕組み」の
解決方法を議論
- 21:00 ◆ 閉会

太宰府市における住民自治の基本ルールを定める『自治基本条例(仮称)』づくりの第11回まちづくり市民会議が、平成24年11月22日(木)にいきいき情報センター多目的ホールで開催され、登録総数79人中31人の参加があり、傍聴は3人でした。

まず幹事会から「行政」の課題や不満等の項目を再整理し、市民会議の全体スケジュールの説明がありました。

議論は、前々回(第9回)において持ち越しとなっていた「市民」に関する課題や不満等の解決方法から始めました。続いて、審議会やパブリックコメントなど「市民参加の仕組み」に対する課題や不満等の解決方法について意見を出し合いました。

楽しいまちには元気な人が集ま
てきます。みなさんと一緒に楽し
いまちを作っていきます

どなたでも
参加できます

次のお知らせ

日時: 12月19日(水) 19:00~21:00

場所: いきいき情報センター

「市民参加の仕組み・行政」の分析

★お問い合わせ先★ 太宰府市総務部 協働のまち推進課
TEL: 092(921)2121 FAX: 092(921)1601
<http://www.city.dazaifu.lg.jp/>

市民会議の流れ

- 第1回 H24. 1. 16(月)
 - ・ 条例の制定の手順と
市民会議の役割と体制
- 第2回 H24. 2. 2(木)
 - ・ 参加者の範囲 ・ 会議の進め方
- 第3回 H24. 3. 7(水)
 - ・ 幹事会の役割と構成
- 第4回 H24. 4. 19(木)
 - ・ 幹事会の役割と構成 ・ 設置
- 第5回 H24. 5. 24(木)
 - ・ 自治基本条例制定の経緯と動機
・ 市における課題や不満等
- 第6回 H24. 6. 29(金)
 - ・ 課題や不満等の集約内容の点検
- 第7回 H24. 7. 27(金)
 - ・ “情報共有”の分析
- 第8回 H24. 8. 23(金)
 - ・ 分析から条例への道筋
・ “議会”の分析
- 第9回 H24. 9. 26(水)
 - ・ “市民”の分析
- 第10回 H24. 10. 29(月)
 - ・ 自治基本条例とは何か、
なぜ必要なのか
- 第11回 H24. 11. 22(木)
 - ・ “市民参加の仕組み”の分析

幹事会の報告

10月10日と24日、学習会をはさんで11月7日と14日に幹事会を開催し、32課題テーマの「行政」の箇所の再整理を行い、3月までに全てのテーマの議論に入れるようスケジュールをたてたことが報告されました。

■課題テーマ一覧（32項目）

01.縦割り行政	17.地域包括センターの運営
02.行政体質	18.防災計画
03.職員の対応	19.行財政
04.職員の資質	20.評価体制
05.職員の数	21.無関心
06.責任の所在	22.自己中心
07.市長の責務、説明責任	23.自治会（コミュニティ）
08.他市との比較	24.市民のマナー
09.説明責任	25.ボランティア、NPO
10.市民参加の仕組み	26.企業や大学との協働
11.審議会等の構成・選任規定	27.情報共有の場、個人情報取り扱い
12.お上意識	28.議会（議員）に望む姿
13.情報公開、情報共有	29.議員の資質
14.行政手続、組織体制等	30.議会（議員）の数
15.まちの将来展望	31.議会運営
16.保育・学童保育の体制	32.情報公開

行政の箇所の再整理

08.他市との比較 10.市民参加の仕組み 11.審議会等の構成・選任規定 20.評価体制	市民参加の仕組み
03.職員の対応 04.職員の資質 05.職員の数 06.責任の所在 07.市長の責務、説明責任	職員 市長
01.縦割り行政 02.行政体質 09.説明責任 12.お上意識 14.行政手続、組織体制等	行政
16.保育・学童保育の体制 17.地域包括センターの運営 18.防災計画 19.行財政	個別の政策課題
15.まちの将来展望	前文

予定

第11回 11月
第12回 12月
第13回 1月
第14回 2月
第15回 3月

また、前回開催した嶋田先生による学習会をふりかえり、自治基本条例の基本となる部分を解説して頂き、また事前に送っていた質問や当日の質問に対しても丁寧に回答いただいたことから、とても有意義な学習会となったことが報告されました。

市民参加の仕組みを議論

前回、持ち越しとなっていた“市民”に関する課題や不満等の原因を考えながら、解決方法について意見を出し合いました。前回と同じ班での継続審議であり、追加する意見を模造紙に書き込みました。

次に、参加者をランダムに入れ替え、“行政”に関する課題や不満等の「市民参加の仕組み、審議会等の構成・選任規定、他市との比較、評価体制」についての解決の方法を議論しました。「市民・行政・議会が一緒に討論する必要性」や「プロセスの透明性」などが話し合われました。

